



令和元年度
国に対する千葉県からの要望
及び 千葉県への提言と要望書

一般社団法人千葉県経済協議会

令和元年8月23日

千葉県知事
森田健作様

一般社団法人千葉県経済協議会
会長 小野澤 康夫

令和元年度 国に対する千葉県からの要望及び千葉県への提言と要望について

千葉県経済協議会の運営につきましては、平素から格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、毎年度「千葉県経済発展のために必要な諸課題の解決や会員企業の事業環境の改善」のため、千葉県への提言と要望を行ってきたところであり、昨年度の要望等については本年3月に知事から回答をいただいたところです。

回答書には、当協議会の要望等を踏まえて、知事が石井国土交通大臣に千葉県湾岸地域における新たな規格の高い道路ネットワークの早期具体化について要望し、大臣から「国が主体となって第二湾岸道路を中心とした道路検討会を設置し、検討を加速させていく」との回答があったこと、県として早期具体化が図られるよう積極的に取り組むことなどの記載がありました。

また、ものづくり人材の育成に関しては、県立姉崎高校及び県立天羽高校の連絡・調整会議に会員企業とともに参加して意見交換を行うことができました。

改めて、県の取組と対応に対して心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、今年度の県への提言と要望ですが、昨年度と同様に当協議会の会員にアンケート調査を行うとともに、提言、要望項目を精査して政策テーマごとに設置した検討委員会で議論し、政策委員会で最終的な調整等を行った結果、下記の事項について「令和元年度 国に対する千葉県からの要望及び千葉県への提言と要望」として取りまとめました。

当協議会では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、多くの観客で競技大会が盛り上がるよう、経済6団体で設立した「みんなで応援千葉県経済団体協議会」による取組を進めています。

千葉県は、成田空港を抱え「世界のヒト、モノ」が交流する地域としてその優位性を高めていくことが地域の発展に必要であり、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、訪日外国人観光客等が増加して地域経済が更に活性化することが期待されます。

今後とも県と連携して県政発展のため、各種の取組を進めるとともに会員企業等の円滑な事業運営を目指した活動を行って参りますので、県におかれましては、今回の国への要望については、経済界の意向を踏まえた県の要望として関係省庁等に要望されるとともに、千葉県への提言と要望については、今後の県における政策立案及び来年度予算に可能な限り反映していただくようお願いいたします。

記

1. 国に対する千葉県からの要望について

- (1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について

2. 千葉県への提言と要望について

- (1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について
- (2) 地域経済の活性化と東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について
- (3) 道路整備の促進とまちづくりの推進に向けた取組について
- (4) 震災・防災対策とエネルギー・環境対策の推進について

1. 国に対する千葉県からの要望について

千葉県では毎年、国の関係省庁等に対して「国の施策に対する重点提案・要望」を提出していますが、京葉臨海コンビナートの競争力強化を図るために、是非とも下記事項を経済界の要望であることを付記して、県として国に強く要望されるようお願いします。

(1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について

① 京葉臨海地域立地企業の新鋭設備への更新等に対する財政支援について

京葉臨海地域は、我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの企業が立地する千葉県にとって重要な産業集積地であり、また、県民に必要な雇用の場です。

しかしながら、当該地域に立地する各企業は、近年、設備の老朽化への対応などが大きな課題となっており、加えて国際競争の激化、環境対策、施設・設備の耐震化対策等により操業環境は益々厳しさを増しており、施設、設備の廃止や休止、集約化が進んでいます。

今後、各企業において施設、設備の廃止等が更に加速した場合には、産業の空洞化や雇用の場の喪失が一層進み、深刻化が増すことが懸念されます。

したがって、当該地域の企業が、引き続き千葉県そして我が国の産業発展を担い、雇用の場が提供できるよう、また、各企業の設備投資が積極的に行われることにより、環境負荷が低減し、内需の拡大による経済の好循環につながるよう、国の制度を拡充し、鉄鋼、石油化学企業等の設備等の新設、更新に対して財政支援措置が講じられるよう強く要望願います。

② 京葉臨海地域に対する震災・防災対策に関する財政支援について

わが国では、東日本大震災などの巨大地震が今後とも発生する恐れがあることから、国土強靭化の対応が強く求められており、平成26年6月には、国土強靭化基本計画が閣議決定されたところです。

また、千葉県では東京湾北部地震などを考慮した震災・防災対策の必要性が高まっており、平成29年1月には千葉県国土強靭化地域計画が策定されたところです。

千葉県は、三方を海で囲まれ、臨海地域に対する護岸、岸壁の耐震強化などの防災対策は、人命を守るために必要です。

また、京葉臨海地域は、石油コンビナート等災害防止法で指定された特別防災区域であり、加えて千葉港及び木更津港は、東京湾の緊急確保航路に接続する港湾であることから、区域内の災害発生と被害の拡大は、当該地域のみならず広範囲に深刻な影響を及ぼすところです。

更に、当該地域は、我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの産業が集積する地域であり、電気、ガスなどのライフラインの確保はもちろん、素材産業の被災に

によるサプライチェーンの寸断回避のためにも震災・防災対策が急がれる地域です。

のことから、震災・防災対策として、企業の保有する岸壁等の耐震強化事業について国の制度を拡充して、国庫補助金による財政支援が受けられるよう強く要望願います。

2. 千葉県への提言と要望について

(1) 京葉臨海地域立地企業等の競争力強化等に向けた環境整備について

① 工業用水道料金の負担軽減等について

県では、平成30年度から40年間を計画期間とする「千葉県工業用水道事業 施設更新・耐震化長期計画」に基づき、平成30年度を初年度とする中期経営計画が策定されました。

中期経営計画では、耐震化事業を的確に進め、安定給水の確保と受水企業の負担軽減に配意されるよう以下のとおり要望します。

ア. 計画の事業実施に当たっては、受水企業と十分な協議を行い、事業の一層の効率化に取り組むとともに国庫補助金の確保、施設、設備のダウンサイジングに留意して、経費の削減を図ること

また、引き続き受水企業の業務継続計画に配意した各種の取組や当協議会の工業用水効率化対策委員会を通じて適切な情報交換を実施すること

イ. 今後とも受水企業の意向を反映した料金体系、料金制度の検討を行うこと

② 事業活動と調和の取れた環境政策の推進について

京葉臨海地域立地企業の多くが、地域の環境に配意した各種の環境対策を実施しております。

したがってこのことを評価いただき、県として今後とも事業活動との調和に配意した環境政策を推進されるよう要望します。

③ ものづくり人材の育成について

少子高齢化が進展する中で今後とも事業を継続、発展させていくためには、地元からの優秀な人材の採用が必要です。そこで、以下のとおり要望します。

ア. 来年度に設置予定の県立姉崎高校の「ものづくりコース」、県立天羽高校の「工業基礎コース」は、京葉臨海コンビナートの競争力強化等に寄与するため、工業に関するコースを9学区の普通科に設置するものであることから、今後とも教育庁、商工労働部及び各高校が、当協議会及び当協議会の会員企業と連携・協力して教育内容の充実に取り組み、生徒の確保等に努めること

イ. 県立工業高校の更なるレベルアップを図るため、進路に合わせた専門科目の導入及び指導体制の強化並びに小中学校から職業や社会との接点を拡大し、就労意識の形成・向上に配意した教育に取り組むこと

④ 企業主導型保育事業への支援等について

事業所内保育事業は、近年新たに企業主導型保育事業が創設され、従業員の働き方に応じた多様な保育サービスの提供、複数の企業が共同で保育施設を設置、また、周辺地域の児童受け入れなど、全国各地で新しい取組がなされています。

また、東京都や大阪府などでは、自治体関係機関に相談窓口が設置されるなど、企業主導型保育事業の導入について積極的な対応を行い、女性の働きやすい職場づくりや保育の受け皿拡大などで一定の成果を上げているところです。

のことから千葉県としても、企業が設置する企業主導型保育事業について、相談、支援等を行える窓口の設置に取り組まれるよう要望します。

(2) 地域経済の活性化と東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

① 地域経済の活性化に必要な施策について

平成29年度に県が行った将来人口推計(5年ごとの推計)では、2020年の624万7千人をピークに千葉県人口が減少に転じると見込んでいます。

このような中で、千葉県は、東京都に隣接している過密地域と過疎化が進む地域を抱えており、地域の特性を踏まえ、定住人口を維持して交流人口が増加する施策をすすめることが、今後の人団問題、経済の活性化に取り組むうえで重要です。

したがって、今後は東京オリンピック・パラリンピックの効果を県内全域に及ぼすなど、経済の活性化に留意し、以下のとおり各種施策に取り組むよう提言、要望します。

ア. 人口減少対策について

千葉県地方創生総合戦略に基づき、県内市町村と連携して地域の特性を生かした産業振興、雇用の場の確保・創出、子育て環境の充実、住みよいまちづくりなど定住人口の確保に必要な施策を実施するとともに、過疎化の進む地域にあっては、観光振興などに必要な基盤整備に取り組み交流人口増加対策に努めること

イ. 工業団地の整備等について

千葉県では、高規格幹線道路等の整備により近年工業団地の分譲が進んでおり、県が整備した袖ヶ浦椎の森、茂原にいはる工業団地が完売になるなど、新たな工業団地整備の必要性が高まっています。

また、成田空港周辺の地域では、企業立地条件に優れ、地域住民等から工業団地等の整備に対する要望もあることから、成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」において、新たな産業用地の候補となりうる土地の把握・調査に取り組み、産業用地の確保のあり方について検討を進めるとされています。

このことから圏央道沿線地域や成田空港周辺地域の市町等と連携・協力して、早期に新たな工業団地を整備等に取り組むこと

ウ. 観光振興等について

(ア) 観光資源の発掘や観光ルートの情報発信などによる訪日外国人の獲得に向けた取組強化と外国人観光客等の受け入れ体制の整備に努めること

(イ) 成田空港等を活用した県内観光PRの取組を強化すること

(ウ) 体験博物館として近年外国人観光客に人気を博している県立房総のむらについては、観光スポットとしての魅力拡大、観光資源を生かした取組に努めていますが、更にその充実を図るため、房総のむらに隣接する地域にグルメスポット等を誘致するなど、地元自治体と連携した取組をすすめること

(エ) MICE誘致を外国人旅行客誘致戦略に位置づけ、主催者のインセンティブを高める取組として各種支援策を充実すること

エ. 文化財の保存及び施設整備の支援等について

日本遺産の「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」については、文化財の保存整備に努め、成田空港に近接する観光スポットとして今後もPRすること

オ. 女性の人材育成について

少子高齢化が進む中で、高齢者や女性の労働力が注目されています。特に女性の職場における活躍は、今後とも大きな期待が寄せられていることから、女性社員等の育成塾を開催するなど、女性の人材育成に取り組むこと

② 成田空港の機能強化、交通アクセスの整備等について

成田空港の競争力強化及び地域経済の活性化を図るために、B滑走路の延伸、第三滑走路の整備等、更なる空港の機能強化が必要です。

このことから、空港周辺地域の雇用創出、経済活性化対策等の要望や騒音地域の環境対策に配意し、空港機能の強化に取り組まれるよう要望します。

また、成田空港への交通アクセスについては、圏央道から空港に入る自動車専用道路の整備など、成田空港の機能強化に対応した整備を併せて行うよう要望します。

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

ア. 千葉県戦略の確実な実行について

東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を千葉県の魅力向上や地域の発展につなげる「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」が策定され、来年の東京オリンピック・パラリンピックに必要な千葉県戦略に掲げた事業等の実施が迫られています。

県におかれでは、千葉県戦略の事業等を着実に実施して、東京オリンピック・パラリンピックの大会が盛り上がり、開催効果が県内全域に波及して外国人観光客等の受け入れなどにより地域経済が活性化するよう、県の強力なリーダーシップと取組を要望します。

イ. 各種情報の迅速な提供について

東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、選手、大会関係者、観客等の円滑な輸送が不可欠です。

のことから、関係事業者の意見等を踏まえ、事業者に対して各種情報が迅速かつ的確に提供され、事業者が早急に準備、対策等に当たれるよう特段の対応を要望します。

ウ. 海浜幕張駅の整備について

幕張メッセでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、大会開催時の海浜幕張駅の混雑緩和対策や安全対策が課題となっています。

したがって今後は、県から東日本旅客鉄道株式会社及び千葉市に対して、駅施設の改修を含めた混雑緩和対策、安全対策、バリアフリー化（駅前広場に通じる階段へスロープを設置すること等）に早期に取り組むよう要請願います。

（3）道路整備の促進とまちづくりの推進に向けた取組について

① 主要幹線道路の整備について

千葉県の産業振興、観光振興、更には災害対応力強化には、高規格幹線道路等の整備が必要なことから、圏央道、北千葉道路の早期整備を要望します。

また、湾岸地域の道路整備については、国道357号未整備区間の早期整備に努めるとともに、千葉県湾岸地区道路検討会において、規格の高い新たな道路ネットワーク計画の具体化に向けた検討を積極的に進められるよう要望します。

② 京葉道路の渋滞解消について

京葉道路の渋滞対策については、車線の追加や運用の見直しにより、逐次渋滞の解消が図られているところですが、引き続き渋滞の解消に取り組まれるよう要望します。

③ 国道16号の渋滞緩和について

国道16号は、千葉市穴川 IC 付近（国道126号含む。）、千葉市天台、八千代市勝田台、柏市呼塚などで渋滞が慢性的に発生しており、早急な渋滞緩和対策が望まれています。

したがって、国や関係自治体と連携して、早期の渋滞緩和策が図られるよう、特段の対応を要望します。

また、都市部の道路渋滞対策等として「パーク＆ライド」が有効なことから、県として「パーク＆ライド」の推進を図るための補助制度を導入するよう提言します。

④ コンパクトで賑いのあるまちづくりの推進について

中心市街地の活性化や賑わいのあるまちづくりを推進するため、県と千葉市が協力して県庁エリアから千葉駅に至る千葉市中心市街地の再開発を進めるよう提言します。

また、コンパクトなまちづくりの推進については、中長期的視点に立って県と市町村が連携して取り組むよう提言します。

⑤ インフラ投資計画について

土木、建築等の公共インフラ投資については、東京オリンピック・パラリンピックの開催後、発注件数や金額の大幅な減少が懸念されます。

インフラ投資の減少は、技術や技能の承継に与える影響等も懸念されることから、可能な限り中長期計画において実施事業（新設及び特に維持修繕）の均等化が図られるよう要望します。

（4）震災・防災対策とエネルギー・環境対策の推進について

① 震災・防災対策について

ア. 京葉臨海地域における震災・防災対策について

京葉臨海地域における護岸、岸壁の耐震化などの防災対策は、人命を守り、地域の安全を確保し、更には電気、ガスなどのライフラインの確保はもちろん、素材産業の被災によるサプライチェーンの寸断回避のためにもその対策が急がれています。

また、千葉港及び木更津港は、東京湾の緊急確保航路に接続する港湾であることから護岸等の耐震化を図り災害の影響が他に拡大することのないよう早期の整備が必要です。

のことから公共護岸、岸壁について、耐震強化岸壁事業を積極的に進めるよう要望します。

併せて企業が保有する護岸、岸壁の耐震化についても耐震強化の改修が進むよう、国への国庫補助制度の拡充要望とともに、税制上の優遇措置がある港湾法に定められた無利子融資制度が活用できるよう制度の導入を要望します。

イ. 大規模災害時の情報共有等について

大規模災害時には、県内における停電等の状況や道路の通行規制など各種の情報について、電気、ガス等のインフラ事業者と県及び市町村が情報共有して対応することが必要です。

また、県及び市町村とインフラ事業者が連携協力して復旧等に当たることが迅速な復旧に欠かせません。

のことから大規模災害時には、県及び市町村とインフラ事業者が復旧等に必要な情報共有や連携が十分図れる仕組みの構築を要望します。

更にインフラ事業者も含め、多方面からの被害情報がリアルタイムで更新され、最新の情報を把握できる仕組みを構築することが応急復旧等に役立つことから、防災情報システムの更なる充実について検討願います。

ウ. 非常用電源の確保と自立・分散型電源の導入について

地域防災対策・業務継続計画の観点から非常用電源の確保と自立・分散型電源の導入が重要であることから、以下のとおり要望します。

(ア) 災害時の避難所、防災拠点で使用する移動用発電機等については、市町村と連携して必要個数を確保すること

(イ) 千葉県国土強靭化地域計画に基づき、エネルギー供給源の多様化を図るため自立・分散型電源の導入が促進される施策を推進すること

また、県立病院等の重要な施設のエネルギー供給確保に万全を期すとともに、コージェネレーション等の自立・分散型電源の率先導入を図ること

② エネルギー・環境施策の推進について

ア. E S C O事業等の推進について

千葉県では、平成20年4月から「さわやかちば県民プラザ」でE S C O事業を運用していますが、地球温暖化対策や省エネルギーに資する同事業について、今後、県有施設へのE S C O事業導入をすすめて、省エネ対策、環境負荷の低減等に積極的に取り組むとともに、民間事業者のE S C O事業導入に係る支援策を検討されるよう要望します。

イ. 再生可能エネルギーの利活用等について

再生可能エネルギーの導入が更に進むよう、県の支援策検討を要望します。

また、水道事業の消費電力を踏まえて、県企業局以外の県内水道事業者に対して小水力発電を積極的に導入するよう要請願います。

ウ. 森林環境譲与税及び森林環境税について

今年度から制度が発足した森林環境譲与税及び今後導入される森林環境税は、荒廃した森林を再生し、木材をバイオマスなども含め有効活用して森林環境の保全、地球温暖化防止、災害防止等を図るための新たな財源であることから、県、市町村、関係団体等が連携して森林の環境保全・整備に有効な事業を積極的に検討し、荒廃した森林の再生に努められるよう要望します。

エ. 印旛沼、手賀沼の水質浄化について

県では、湖沼水質保全特別措置法に基づき指定湖沼として指定された印旛沼及び手賀沼について、総合的な水質保全計画を策定して水質の改善に取り組んでいます。

しかしながら、手賀沼においては北千葉導水事業等により水質の改善が図られたものの指定湖沼の指定が外れるまでには至っておらず、他方、印旛沼では水質の改善が進んでいません。

このことから印旛沼及び手賀沼の水質浄化に向けて、関係市町、団体等とともに効果的な水質改善策を実施し、更なる水質浄化活動に取り組むとともに、特に汚濁が著しい印旛沼については、早期に改善が図られるよう、特段の対応を要望します。